

発行日:平成31年2月26日

担当:会員サービス課 service@niigata-cci.or.jp

〒950-8711 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル7階

URL <http://www.niigata-cci.or.jp> E-mail [office@niigata-cci.or.jp](mailto:office@niigata-cci.or.jp)

## 新潟の輝く未来のために 会員の皆様の活力強化に向けて！ ～平成31年新年祝賀会を開催～

新年祝賀会を1月5日、ANAクラウンプラザホテル新潟において約1、100名の参加を得て開催しました。国歌斉唱に続き、福田勝之会頭が、新潟を盛り立てていけるよう、商工会議所運営に努めてまいりたいと挨拶を述べました。花角県知事、中原市長、地元選出国会議員の祝辞や三村日商会頭からの祝電披露の後は、古町芸妓連の祝舞や賀詞交換で盛り上がりました。

### 〈福田会頭挨拶〉

皆様、あけましておめでとうございます。年頭に当たり謹んでご挨拶申し上げます。

本日は新潟商工会議所新年祝賀会に花角知事、中原市長、国会議員の皆様をはじめ、ご来賓の皆様、そして会員の皆様、合わせて1、100名を超える大勢の方からご出席を賜りました。心から御礼申し上げます。

さて、景気は緩やかな回復基調と言われる中、地方経済はまだ回復の実感に乏しい状況が続いております。今年こそは実効性の高い経済財政政策の推進と企業の自助努力ができる環境をつくっていただき、ひとつでも多くの課題が克服され、地域経済が活気溢れる年となりますことを強く望んでいるところであります。

新潟においては、今年1月1日に新潟港開港150周年を迎えましたが、本年も様々なイベントが行われます。新潟を国内外にアピールするまたとない年となりますので、皆様

と一丸となって新潟を盛り立ててまいりたいと思います。

私ども新潟商工会議所は時代の変化を的確に捉え、地域の中小・小規模企業の皆様のお役に立てるよう、経営支援をより一層強化し、「ICT活用等による生産性向上」や「円滑な事業承継のための相談と後継者育成」、「創業相談」や「新市場・販路開拓」など様々なニーズにきめ細かく対応してまいります。

また、中心市街地の活性化に関しては、地元商店街や行政の皆様と連携し、食や芸妓文化など新潟の魅力発信に取り組んでまいります。

新潟の拠点性を高めるためには、港や空港の機能性強化に向けて取り組むとともにインバウンド対応の強化など観光振興にも力を注いでまいります。

そして、今年も引き続き、会員増強運動を活発に行ってまいります。5、000会員の早期達成のため皆様のさらなるお力添えをお願いいたします。結びに、本日もご出席の皆様のみますのご繁栄とご健勝をお祈り申し上げ、年頭のご挨拶といたします。本年もどうぞよろしく願い申し上げます。



2020年の新年祝賀会は、  
1月7日（火）に開催いたします。

社会保険労務士相馬事務所

特定社会保険労務士 相馬 篤哉

☆≡ 今月のテーマ 《 長時間労働における労災認定 1 (脳・心臓疾患編) 》

ここ数年長時間労働が問題になっています。長時間労働(残業時間が多くなる)により帰宅時間が遅くなる、睡眠時間が少なくなり疲労が蓄積する、よって職場でのモチベーションの低下、仕事の能率が下がってしまう・・・という悪循環を引き起こします。また長時間労働により労働者の身体に異常をきたす場合もあります。今月は長時間労働における労災認定です。

### ◆ 脳・心臓疾患の労災認定 ◆

心筋梗塞などの「心疾患」、脳梗塞などの「脳血管疾患」については、その発症の基礎となる血管病変等が、主に加齢、食生活、生活環境などの日常生活による諸要因や遺伝等による要因により徐々に増悪して発症するものですが、仕事が主な原因で発症する場合があります。これらは「過労死」とも呼ばれます。厚生労働省では、労働者に発症した脳・心臓疾患を労災として認定する際の基準として「脳血管疾患及び虚血性心疾患等（負傷を起因するものを除く）の認定基準」を定めています。

### ◆ 長期間の過重業務 ◆

恒常的な長時間労働等の負荷が長期間にわたって作用した場合には、「疲労の蓄積」が生じ、これが血管病変等をその自然経過を超えて著しく増悪させ、その結果、脳・心臓疾患を発症させることがあります。このことから、発症との関連性において、業務の過重性を評価するに当たっては、発症前の一定期間の就労実態等を考慮し、発症時における疲労の蓄積がどの程度であったかという観点から判断します。

### ◆ 過重負荷の有無の判断 ◆

著しい疲労の蓄積をもたらす特に過重な業務に就労したと認められるか否かについては、業務量、業務内容、作業環境等具体的な負荷要因を考慮し、同僚等にとっても、特に過重な身体的、精神的負荷と認められるか否かという観点から、客観的かつ総合的に判断します。業務の過重性の具体的な評価に当たっては、疲労の蓄積の観点から、労働時間の他、①不規則な勤務、②拘束時間の長い勤務、③出張の多い業務、④交替制勤務・深夜勤務、⑤作業環境（温度環境・騒音・時差）、⑥精神的緊張を伴う業務の負荷要因について十分検討することとなっています。

### ◆ 労働時間の評価の目安 ◆

疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因と考えられる労働時間に着目すると、その時間が長いほど、業務の過重性が増すところであり、具体的には、発症日を起点とした1ヵ月単位の連続した期間をみて、

- ①発症前1ヵ月間ないし6ヵ月間にわたって、1ヵ月当たりおおむね45時間を超える時間外労働が認められない場合は、業務と発症との関連性が弱いと評価できること
- ②おおむね45時間を超えて時間外労働時間が長くなるほど、業務と発症の関連性が徐々に強まると評価できること
- ③発症前1ヵ月間におおむね100時間又は発症前2ヵ月間ないし6ヵ月間にわたって、1ヵ月当たりおおむね80時間を超える時間外労働が認められる場合は、業務と発症との関連性が強いと評価できることを踏まえて判断します。

【注意】

1. ①の場合の「発症前1ヵ月間ないし6ヵ月間」は、発症前1ヵ月間、発症前2ヵ月間、発症前3ヵ月間、発症前4ヵ月間、発症前5ヵ月間、発症前6ヵ月間のすべての期間をいいます。

2. ③の場合の「発症前2ヵ月間ないし6ヵ月間」は、発症前2ヵ月間、発症前3ヵ月間、発症前4ヵ月間、発症前5ヵ月間、発症前6ヵ月間のいずれかの期間をいいます。

## ◆ まとめ ◆

長時間労働を原因とする疾病は、脳・心臓疾患だけではありません。長時間労働におけるストレスが関係した精神障害の発症についても厚生労働省が定めた認定基準があります。来月は「長時間労働における労災認定2（精神障害編）」をお話しいたします。

☆詳しい内容については、労務管理の専門家にお聞き下さい！新潟県社会保険労務士会ホームページ <http://www.sr-niigata.jp> ☆



坂本 光司／さかもと・こうじ

人を大切にする経営学会会長。1947年生まれ。福井県立大学教授、静岡文化芸術大学教授、法政大学大学院政策創造研究科（地域づくり大学院）教授、同静岡サテライトキャンパス長などを歴任。国や県、市町、商工会議所などの審議会・委員会の委員を多数兼務している。著書に『日本でいちばん大切にしたい会社』（あさ出版）、『この会社はなぜ快進撃が続くのか』（かんき出版）など。

### 「人のため自然派給食を展開する『セントラルフーズ』」

岡山駅から車で15分ほど走った場所に2階建ての美しい建物がある。ここが、2018年春に完成した「株式会社セントラルフーズ」の新社屋である。1階はオープンキッチンと70人ほどが座れるレストラン、2階は事務室とパーティーやセミナーなどの用途で約100人収容できるイベントホールとなっている。

同社の現在の主事業は、幼稚園や保育園・小学校などの学校給食、市役所や会社の社内食堂の運営受託、そして、おせちやお弁当の製造販売である。

創業は、今から17年前の02年、現社長の秋山裕一氏が立ち上げた。きっかけは祖父が創業したすし店だった。その後始めた弁当屋を幼少のころから手伝っていたことがきっかけになり、29歳のときに本格的にその弁当屋を引き継ぐ形でスタートした。

秋山社長は祖父の苦勞を目の当たりにしていたことで、他社との差別化をしなければ生きていけないと考え、二つの差別化経営を実践していった。

一つは、保育園や幼稚園を主たるターゲットとした給食の請負サービスであり、もう一つは「食の安全・安心と自然のおいしさの両立」をテーマにした自然派給食の提案である。

例えば、調味料は無添加、野菜は国産中心、米は岡山県鏡野町を流れる吉井川の源流でつくられた地

元のもの。また主食の玄米に付くおかずも、ひじき煮、カボチャ煮、みそ汁といったおばあちゃんの手料理である。そして加えていうと、農産品は同社の社長をはじめとする全スタッフが農家の田畑を訪問し、手分けして一緒にいいものを届けようと精を出してつくっている。

こうした誠実な経営姿勢が次第に地域社会に評価されて、今や幼稚園や保育園・学校のみならず、市役所や多くの企業の社員食堂の運営を受託するまでに至った。近年では地域社会からの要望も強く、介護施設の食堂の運営を受託する。また、岡山県内が中心であった事業だが、このうわさを聞きつけた県外企業からの要請も多く、今では東京都内の保育園や幼稚園の給食の受託も行っている。

こうしたことができるのも、この間一貫して社員と家族を重視した経営をぶれずに行ってきたからである。現在ではパート・アルバイトを含め、スタッフ数は250人（うち栄養士（管理栄養士含む）が25人、調理師が50人）にまで成長発展している。

同社の経営理念は「私たちは『食』の持つ力を追求し、夢が広がるおいしさを創造します。食の力で世界の人々を幸せにする」であり、これまで培ったノウハウと人脈を生かし、新たにレストラン事業が動き出している。



万代くんとつばさくんの  
「ロダン・タイムズ」  
税理士：八百板 誠

ひよんなことから 新たな出会い  
行ってびっくり、話してびっくり、  
コンビニでもびっくり  
山形県 鶴岡編

## アンテナを掴む 2

山形県人が選ぶラーメン店ランキングを先月にご紹介しました。  
今年是小雪にて、山形までの下道ドライブは簡単でした。  
今月号は、山形へラーメン&温泉の日帰り旅行に行った旅行記です。

### (その1) 山形県人気NO1のお店は、新潟県境にあった。

ラーメン道グランプリ県民投票で決める人気NO1店(さくらんぼテレビ)いきなりですが、第1位のお店を訪問しました。

鶴岡市にある、「中華そば 琴平荘」に10時25分に到着。「くらげの水族館に向かう手前5kmにトンネルがあるよね」「そこをくぐって直ぐ左折にある旅館です。」と下道族に説明すると「何となく分かる、あの短いトンネルだね」と通じます。この店のオープンが11時なのに、車が十数台。でも人影は見当たらない???

ラーメン店の雰囲気は0%。和風旅館しかなく、不安を抱え建物の中へ入りました。(その昔、東京のパチンコ店の景品交換所を捜す感覚です。)

奥の襖を開けると・・・200畳はあろうかの大広間。そこには座テーブルが20個近く。開店30分なのに、12番目テーブルでした。その後数分には満席に(番号札を取るのを忘れなく)

### (その2) 食べる前にびっくり、ついたての奥に数十人の人ばかり。

メニューは、しょうゆ系中華そばと期間限定の中華そばしお。あっさりとこってりが選べます。

ロダン君は、食レポをあえてしないので、ご自身の舌でご確認ください。

開店20分前から、先頭から注文を聴き始めました。先頭グループは開店10分前から、食べ始めていたようです。ロダン君も開店前から、実食しました。

食べてからも、びっくりの連続。

行列は、大広間にとどまらず、廊下にも・・・。既に100人近くの行列。当日は土曜

日でした。こんな行列は、仙台手前の「森のピザ工房 ルヴォワール」に匹敵します。

しょうゆ味と、しお味どちらもあっさり風。ロダン君の好みは「しお味」でした。

### (その3) 山形日帰り旅 パンチのある温泉で、70歳前後の男性に声をかけたら・・・。

鶴岡方面に行って1番パンチのある温泉は、「ぼっぼの湯」。琴平荘から車で30分。ヨードチンキ又は、アイラモルトウイスキーを想像してください。(好き嫌い系温泉です)この温泉のおすすめ入浴法は、露天風呂にある中敷きのぬるい湯側にじっくりつかう。

この露天風呂で、入浴の方にひと声かけたところ超話好きな方でした。「お昼に、琴平荘で食べてきたんです。」と言ったら、「私も鶴岡の人間だが、琴平荘が混んでいたら、弟子がやってるお店が2件あるから」と教えてもらいました。「覚え方は簡単だよ。他の2件も「琴」が付いた店名だから・・・」

### (その4) お風呂から上がり、ネット検索すると・・・。

ラーメン道グランプリ県民投票で決める人気NO1店(さくらんぼテレビ)今回の第1位店「琴平荘」でしたが、第9位店は「琴壺」、さらに第11位店が「琴の」と、全て上位店でした。「琴平荘」は、海側。「琴壺」、「琴の」は、山側です。

あの、ミュッシュラングリーンガイドで、3つ星の「羽黒山の松並木」2446段を登ったご褒美に、「琴壺」、「琴の」へ訪れたいものです。

### (その5) 冬道は、怖いと感じるあなたへ、朗報。

それから数日たったある日。ファミリーマートのカップ麺コーナーを何気に見たら、

「琴平荘のカップ麺」が販売していました。

琴平荘を知らなければ、どこのご当地ラーメン?ぐらいにしか思えません。

気になる方は、お試し購入してはどうですか?

### (その6) 号外編 朝ドラ「まんぶく」と似たお告げがありました。。

お告げの内容は、突っ張り棒3本、平角材(90cm)2本、(180cm)1本。

プチプチ(防湿ネット2枚)180cm×90cm

これを買って、あなたは萬平さんになりなさい。

寝ながら考えたのは、高さ180cmのサッシの隙間風対策。

なるほど、部屋に傷をつけずに足元の室内温度を2度上げることができました。

あなたなら、この材料でどんなお告げ工事を思いつきますか?

## 業況DIは、横ばい圏内の動き。先行きも不透明感から、慎重な見方変わらず

1月の全産業合計の業況DIは、▲16.0と、前月から▲0.3ポイントのほぼ横ばい。民間工や設備投資、自動車関連を中心とした生産、インバウンドを含む観光需要は堅調に推移した。他方、根強い消費者の節約志向に加え、暖冬により冬物商材の動きが鈍く、売上が伸び悩んでいるとの声も聞かれ、小売業の業況感が悪化した。人手不足の影響拡大や原材料費の高止まりが足かせとなっており、中小企業の景況感は足元でほぼ横ばいの動きとなっている。

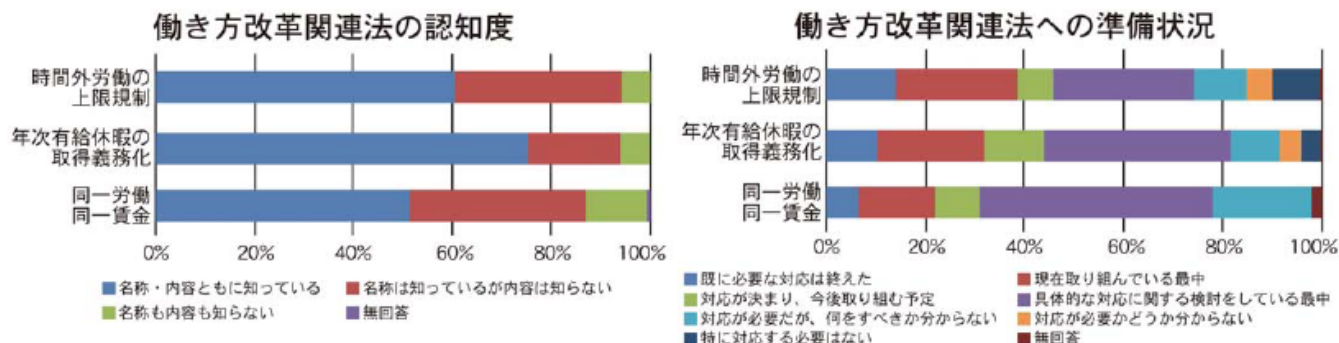
先行きについては、先行き見通しDIが▲17.3（今月比▲1.3ポイント）と悪化を見込むものの、「好転」から「不変」への変化が主因。個人消費の拡大やインバウンドを含めた観光需要拡大、生産・設備投資の堅調な推移への期待感がうかがえる。他方、人手不足の影響の深刻化や、原材料費の上昇、コスト増加分の価格転嫁遅れ、貿易摩擦の激化、世界経済の動向、消費増税の影響など不透明感が増す中、中小企業の業況感は慎重な見方が見られる。

詳細は、日商ホームページ（ <https://www.jcci.or.jp/lobo/lobo.html> ）を参照。

## ▶▶ 日商の動き

### 働き方改革関連法への準備状況などに関する調査

## 残業規制「知らない」39%、さらなる周知必要



日本商工会議所は1月9日、「働き方改革関連法への準備状況などに関する調査」の結果を公表した。調査期間は、2018年10～12月。全国の中小企業2045社から回答を得た。

働き方改革関連法に盛り込まれた内容について「知らない」と回答した企業の割合は、「時間外労働の上限規制」が39.3%、「年次有給休暇の取得義務化」が24.3%、「同一労働同一賃金」が47.8%となった。認知度は、従業員規模が小さくなるにつれて低下することから、日商では、「中小企業における認知度に課題がある」と指摘。今年4月に施行が

迫った「年次有給休暇の取得義務化」をはじめ、法律のさらなる周知を求めている。

働き方改革関連法への準備状況については、「時間外労働の上限規制」「年次有給休暇の取得義務化」「同一労働同一賃金」とともに、「対応済・対応のめどが付いている」企業の割合は半数に満たない結果となった。日商では、各企業における準備の促進に向け、窓口相談や専門家派遣など、働き方改革推進支援センターや各都道府県労働局が実施している支援策をより一層積極的かつきめ細かく実施していくことを要望している。